

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）【教育学研究科】

教育学研究科教職実践専攻では、本研究科の教育目標に沿って、学位授与の方針（ディプロマポリシー）をコースごとに定めて、以下に該当する者に対して、「教職修士（専門職）」の学位を授与する。

○ミドルリーダー養成コース

校内研修、地域連携、教材開発などの課題に、中心となって他者と共に創造的に取り組むことができるミドルリーダー教員に対して教職修士（専門職）の学位を授与する。

具体的には、次の力を有することを学位取得の要件とする。より高度な専門性に支えられた「自律的発展力」と、学校内外の多様な人々との連携・協働を視野に収めた「協働力」とに基づき、理論と実践の往還・融合を通じた実践的・批判的省察（省察力）をとおして、ミドルリーダーとして学校現場が抱える課題の解決を先導していく力（課題探究力）を身に付けていること。

○学校教育実践コース

教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持つ若手教員に対して教職修士（専門職）の学位を授与する。

具体的には、次の力を有することを学位取得の要件とする。学校教育・教育方法・生徒指導・生徒理解及び教科外教育(幼児教育を含む)についての確かな専門性に支えられた「自律的発展力」と、教育実践に関わる人々と連携・協働していく「協働力」とに基づき、理論と実践の往還・融合を通じた技術的・実践的省察（省察力）をとおして、自らの教育実践上の課題を解決しようとする力（課題探究力）を身に付けていること。

○教科領域実践コース

教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持つ若手教員に対して教職修士（専門職）の学位を授与する。

具体的には、次の力を有することを学位取得の要件とする。教科領域教育についての確かな専門性に支えられた「自律的発展力」と、教育実践に関わる人々と連携・協働していく「協働力」とに基づき、理論と実践の往還・融合を通じた技術的・実践的省察（省察力）をとおして、自らの教育実践上の課題を解決しようとする力（課題探究力）を身に付けていること。

○特別支援教育実践コース

教育課題に対応するための理論と事実に基づいた確かな実践力・省察力を持つ若手教員に対して教職修士（専門職）の学位を授与する。

具体的には、次の力を有することを学位取得の要件とする。特別支援教育とインクルーシブ教育システムについての確かな専門性に支えられた「自律的発展力」と、教育実践に関わる人々と連携・協働していく「協働力」とに基づき、理論と実践の往還・融合を通じた技術的・実践的省察（省察力）をとおして、自らの教育実践上の課題を解決しようとする力（課題探究力）を身に付けていること。